

負担はやむを得ない。
加増議員：議案第76・81・82号に反対。値上げ案は市民説明も十分でなくコスト優先で受益者負担の説明だけ。値上げは利用を遠のかせ施設の役割を低下させる。

吉田議員：議案第81・82号に賛成。福祉会館・市民会館は稀少な施設。40年以上たち老朽化、修繕が必要。ある程度の負担はやむを得ない。

池田議員：使用料・手数料見直し関連議案に反対。値上げそのものに反対はしていない。コスト調査は理解できるが、福祉や子育て世帯を応援する見直し案の作成が必要。

竹原議員：議案第75号に賛成。観光船の意味合いが大きい。1人約4000円の運行コスト。緑地運動公園、レンタサイクル、小堀の渡しを三位一体で市の観光資源として整備しPRを。

渡部議員：議案第74号に賛成。公平性・公益性の確保は理解できる。使用料算定台帳は経費を積み上げコストを計算、金額に根拠が示された。案では6カ所、14施設中7施設が料金を据え置き、7施設が値上げ。一定の負担はやむを得ない。

岩澤議員：議案第63号に賛成。見直し検討の55種類の手数料の6割に当たる33種

が昭和54年、平成5年から料金を改定してなかった他、根拠が分からない中で徴収していたという二つの課題。他市との均衡を考慮し、料金を設定している。

結城議員：議案第75号に賛成。小堀の渡しは資源として非常に大事。駅から近い観光の資源とし、PRは鋭く一つの効果として出していくべき。

関戸議員：竹原議員の討論に反対。魅力の一つの目玉が小堀の渡しであり、我孫子市と新たな展開を図る可能性もある。コストで計算するのではなく現状維持、将来は無料に。

竹原議員：なぜゼロなのか。受益者負担は当たり前。小池議員：76号賛成討論の佐藤（隆）議員と、77号の齋藤議員の討論に対して反対。公益性の高い一般の行政サービスは、税金で賄われるのが当然。

齋藤議員：小池議員の私の賛成討論について。利用者がいろいろ料金を払うのは当然。

関戸議員：竹原議員からの質問。観光資源を一つの大きな町の魅力に。

小池議員：齋藤議員に対して反論。見解の違いは当然。公共施設で使用料を取るという考え方に反対。

齋藤議員：地方自治法で使用料・手数料を徴収できる。

市の現状を踏まえながら頂いてもいい。

請願の討論

入江議員：請願第13号請願事項2の入浴施設の値上げ中止分について、反対。あ

けぼのなどの施設はかなりの年数が経過。維持管理には経費がかかる。使用料算定台帳を見ても相当のコストがかかっている。高齢者にも、この経費の一部負担は理解いただけるのでは。

関戸議員：値上げは市民に深刻な影響。決まったかのようなパンフが出た。市民との合意形成の上でも請願第11号に賛成。

山野井議員：請願第7号に反対。コミュニティバスは平成18年度から運行。路線バスや常総線を補完する交通手段。運行経費の利用料金割合は15%。趣味に利用したいが働いていてそんな時間はないという皆さんからの税金も含めバスを運営。もう少し負担を。

池田議員：請願第7・11・13号に賛成。市民と一緒に考えつくり上げていくという部分が足りない。

関川議員：請願第11号の特に請願事項1にあるコミュニティバスの値上げは行わないことに反対。コミュニティバスを運行する一方、市内の路線バスに対する支援も実

施。近隣他市においても路線バスとのバランスを考慮した料金設定。

加増議員：請願第13号に賛成。コミュニティバスは貴重な交通手段。かたらいの郷など利用者は日常生活に欠かせない。

石井議員：請願第11号請願事項2に反対。今回の見直しは必要な行政コストに見合った負担を求めている。少子高齢化の中、国では高齢者にも負担能力に応じて社会保障財源に貢献してもらおう方向性を打ち出している。市民生活に大きな影響が出るほどではない。

遠山議員：請願第7号に賛成。市民活動が大変活発。少なくとも現行の使用料は値上げすべきではない。交通弱者といわれる皆さんには福祉の観点で値上げは問題。

染谷議員：請願第13号、特に請願事項1のコミュニティバス値上げ中止を求める事項に反対。高齢者や障がい者に優遇制度があり、近隣市に見られない制度。交通弱者といわれる皆さんに配慮している。

細谷議員：請願第7号に反対。請願に関わる議案は全て18対5という差で可決をされ共感を持ち得なかった。理念を語りながら反対し、一方では情緒的な反対をすることに説得力がな

い。公民館をほとんど利用しない20代から50代の人々の声が感じられない。

関戸議員：請願第11号、石井議員の反対討論について反論。わずかな期間に手数料・使用料含めて4500人を超える署名が寄せられたことは、暮らしが本当に大変だということ。

遠山議員：請願第7号に反対討論の細谷議員に反論。代表他1323人の市民が署名、多くの異議ありという声に同意した。議員の討論は論外の発言。

細谷議員：若い人の思いをくみ取ってないという部分に反論と思うが、力強い根拠がない。

阿部議員：陳情第28号に反対。コスト計算による受益者負担は理解。修正もあり市民に寄り添った内容。陳情者のクラブ全体の総意とは思えない。コート保全のサポートには敬意を表するが、公共施設は誰もが平等に利用する権利を有する。

小池議員：陳情第28号に賛成。クラブの運営にも関わ

る死活問題。時間をかけて説明をしてほしいという声に込めるのが市の責務。陳情事項2のクラブへの優遇策も自分たちの利益だけのことではない。

い。公民館をほとんど利用しない20代から50代の人々の声が感じられない。

◆関連決議案

●手数料・使用料改定後も誠意ある事務執行を求める決議案：可決

細谷議員：議論の経過からすると非常に違和感。反対。

加増議員：反対。問題は、議会に諮らず、決定したようなパンフレットを配布したこと。発行は、予算、条例など議決権を持つ議会の権限を侵し、地方自治法と市条例に違反。決議案はこの問題を指摘してない。

結城議員：賛成。議会は賛成した責任がある。

池田議員：賛成。今後とも誠意ある事務の執行を。

●加増充子議員の反省と法令・条例の理解を求め

る決議案：可決

再三「予算の議決は款・項までが対象」との説明や答弁を受けているのに、加増充子議員は今定例会で「法・条例違反」と繰り返して発言。反省を求め、十分に法令や条例を理解するように求めるもの。

遠山議員：一つ一つ精査をしてる。何ら問題ない。反対。

細谷議員：議員の発言は、議員間で問題視してはならない。反対。

い。公民館をほとんど利用しない20代から50代の人々の声が感じられない。